

東京2020大会後の名称・設置物について（案）

- 東京2020大会の開催を記念するものを街の中に残し、大会の感動と記憶を後世に永く伝えていくため、大会開催を象徴する施設・場所等に「オリンピック」「パラリンピック」の名称を付与するほか、大規模展示物であるオリンピック・パラリンピックシンボルや大会マスコット像を再設置し、大会で使用した施設等へ大会エンブレム等を活用した銘板を設置する。
- IOC・IPCの承認が必要となるため、区市町村をはじめ関係者の意見を踏まえ、都案をとりまとめ、IOC・IPCと調整していく。
- 聖火トーチやメダルなどのアーカイブ資産や競技期間用聖火台については、別途検討していく。

名称・設置物の概要

項目	概要	IOC・IPCの見解	都案
オリンピック・パラリンピックの名称 〔別紙1〕	大会開催を象徴する施設・場所等に「オリンピック」「パラリンピック」の名称を付与	・都内1～2か所の象徴的な場所 ・大会後も競技会場が残る場所（エリアも可） ・ネーミングライツ導入施設は不可ただし付与エリア内にネーミングライツ導入施設があることは可	競技会場等となった施設と公園を一体的なエリアと捉え、 <u>2か所</u> を選定 ・有明オリンピック・パラリンピックパーク(仮称) 有明親水海浜公園(仮称)、有明アーバンスポーツパーク、有明アリーナ、有明体操競技場を含むエリア ・武蔵野の森オリンピック・パラリンピックパーク(仮称) 武蔵野の森公園、武蔵野の森総合スポーツプラザ、東京スタジアムを含むエリア
大規模展示物 〔別紙2〕	オリンピック・パラリンピックシンボルの再設置	設置数を限定して希少性を確保（2～3か所程度）	大会期間中に設置した7か所のうち、区部及び多摩における象徴的な場所として設置した臨海部と高尾山周辺に <u>3つ</u> を再設置 設置場所:①有明親水海浜公園(仮称)エリア、②東京国際クルーズターミナル、③TAKAO599ミュージアム
	大会マスコット像の再設置	都が大会時に設置したマスコット像について、大会に関連し、多くの来訪者が見込める場所において再設置	都やJOCでの活用に加え、大会時の設置場所が所在する自治体において、大会等と関係が深く、都民に親しんでいただける場所に再設置(<u>13か所</u>) ※設置自治体へは補助制度による支援を実施
銘板 〔別紙3〕	大会エンブレム等を活用し、大会時の様子等を伝える銘板を設置	大会に関連し、IOC・IPCが認めた施設等	・都は、都立の競技会場や選手村に隣接する公園、IBC/MPCとなる東京ビッグサイトに設置(<u>21か所</u>) ・区市町村は、ロード競技のコース上や、競技会場以外の大会関連場所（聖火リレー、練習会場、事前キャンプ、コミュニティライブサイト等）に設置(調整中) ※設置自治体へは補助制度による支援を実施

オリンピック・パラリンピックの名称付与（案）

1 目的

東京2020大会の開催を象徴する施設・場所等に「オリンピック」「パラリンピック」の名称を付与することにより、大会の記憶を後世に残すとともに、オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進に寄与する。

2 付与候補検討の経緯

- IOC要件を踏まえ、考え方を整理
 - ・ 大会会場として新たに整備された都立スポーツ施設（新規恒久6施設）
→ネーミングライツ導入予定、施設単体では対象外
 - ・ 大会時に競技会場や祝祭空間となった7公園
→大会後に競技会場が残らず、単体では不適合
ただし、複数の競技会場を含めて一つのエリアとすれば対象
- ➡ 競技会場等となった施設と公園を一体的なエリアと捉え、象徴的な場所を候補地として選定

3 名称付与候補（案）

有明オリンピック・パラリンピックパーク（仮称）

- 有明親水海浜公園（仮称）、有明アーバンスポーツパーク、有明アリーナ、有明体操競技場を含むエリア
- 大会会場が集積し、大会時には象徴的なにぎわいの場に
- 大会後、周辺は「有明レガシーエリア」として大会のレガシーを生かしたまちづくりを推進

武蔵野の森オリンピック・パラリンピックパーク（仮称）

- 武蔵野の森公園、武蔵野の森総合スポーツプラザ、東京スタジアムを含むエリア
- 多摩地域のスポーツ拠点であり、大会時は多摩地域で唯一会場が集積
- 自転車競技（ロードレース）や近代五種などの数多くの競技が行われ、大会会場としてのにぎわいが創出

有明オリンピック・パラリンピックパーク(仮称)



武蔵野の森オリンピック・パラリンピックパーク(仮称)



東京2020大会後の大規模展示物の取扱いについて（案）

1 基本的方向性

- 都は、昨年 4 月策定の基本計画に基づき、オリンピック・パラリンピックシンボル等を国内外の多くの観戦客等が訪れる大会の象徴的な場所に設置し、大会の祝祭の雰囲気盛り上げ、東京の魅力を世界に発信する。
- 大会終了後は、オリンピック・パラリンピックシンボルと大会マスコット像を、今後の末永い活用に適した環境がある東京2020大会ゆかりの場所やスポーツと関係の深い場所等に再設置し、東京2020大会の感動と記憶を後世に伝えていく。
- 今後は、このたび取りまとめた大会後の活用計画案についてIOC・IPCの承認を経て、大会後の円滑な実施に向けて取り組む。
- なお、このほか、大会後の競技期間用聖火台（有明）の再設置については、引き続き検討を進める。

2 オリンピック・パラリンピックシンボル

(1)方針

- オリンピック・パラリンピックシンボルの大会後の活用については、IOC・IPCは、数を限定して希少性を確保する観点から 2 ～ 3 か所程度という見解
- これを踏まえ、大会期間中に設置した 7 か所のうち、区部及び多摩における象徴的な場所として設置した臨海部と高尾山周辺に 3 つを再設置する。
この 3 か所は、オリンピック・パラリンピックシンボルの両方を効果的に配置でき、多くの都民や観光客に継続的に観覧していただける場所

(2)再設置場所

再設置場所	選定理由	管理者
有明親水海浜公園（仮称）エリア	臨海部は、大会期間中、多くの競技会場が集積し、東京2020大会を象徴するエリア 大会後は大会のレガシーを活用したスポーツパークなどを整備予定	都
東京国際クルーズターミナル	大会後も海外から多くの観光客が訪れる新たな海の玄関口となるため	都
TAKAO599ミュージアム	高尾山のふもとにある自然との共生をテーマにした同ミュージアムに再設置することで、大会後も東京2020大会のコンセプトである持続可能性を継続的にPR	八王子市

(3)再設置時期

- 東京国際クルーズターミナル及びTAKAO599ミュージアムについては、令和 2 年度中を予定
- 有明親水海浜公園（仮称）エリアについては、エリアの再開発とあわせ具体的な場所・時期を検討

(4)その他

- 再設置を行わないシンボルについては、素材のリサイクル等持続可能性に配慮した対応を行う。

3 大会マスコット像

(1)方針

- IOC・IPCとの調整に基づき、都が大会時に設置したマスコット像（13か所）を再設置
- 都やJOCでの活用に加え、大会時の設置場所が所在する自治体において、東京2020大会やスポーツ等と関係が深く、多くの来訪者が見込める場所で再設置できるよう調整。都内全体で都民に広く親しんでいただき、次代に引き継ぐ。

(2)再設置場所

	大会期間中	大会終了後	
	設置場所	再設置場所	管理者
1	東京都庁舎	東京都庁舎	都
2	都立上野恩賜公園	東京スポーツスクエア	都
3	江戸東京たてもの園	東京アクアティクスセンター	都
4	高幡不動尊	武蔵野の森総合スポーツプラザ	都
5	東京国際クルーズターミナル（※注1）	日本オリンピックミュージアム	JOC
6	高輪ゲートウェイ駅前用地	港区スポーツセンター	港区
7	東京都立大学南大沢キャンパス（ミライトワ）（※注2）	八王子市富士森公園	八王子市
8	調布駅前広場周辺（ソメイティ）	飛田給駅公共通路	調布市
9	国営昭和記念公園	立川市子ども未来センター	立川市
10	御岳山	青梅市総合体育館	青梅市
11	秋川溪谷	あきる野市役所庁舎	あきる野市
12	奥多摩湖	奥多摩駅前広場	奥多摩町
13	元町港	大島町図書館（建設中）	大島町

※注 1 昨年 4 月の基本計画での設置場所に加え、本年 7 月開業の東京国際クルーズターミナルにも設置予定

※注 2 2020年 4 月に首都大学東京より名称変更

(3)再設置時期

- 令和 2 年度中を予定。東京アクアティクスセンターについては、大会後の再整備にあわせて時期を検討

4 大会後の再設置に向けた対応

- 都は、大会終了後に大規模展示物を撤去し、再設置場所まで運搬。都自ら実施するもののほかは、大会後の各管理者において再設置とその後の維持管理を行う。
- 費用については、再設置場所までの運搬費を都が負担。それ以降の経費は各管理者が負担
- 区市町村による再設置にかかる経費については、都が補助制度による支援を実施

東京2020大会に関連する施設等への銘板の設置について（案）

1 目的

東京2020大会で使用した施設等に、大会エンブレム等を活用し、大会時の様子を伝える銘板を設置することで、大会の感動と記憶を後世に引き継ぎ、競技会場や地域のさらなる活性化につなげていく。

2 設置場所

(1)設置可能施設等

- ・大会競技会場（ロード競技コース上含む）
- ・競技会場以外の大会関連場所（聖火リレー、練習会場、事前キャンプ、コミュニティライブサイト等）

(2)都の設置施設等

都は、都立の競技会場や選手村に隣接する公園、IBC/MPCとなる東京ビッグサイトに設置（次表のとおり）

1	東京体育館	12	青海アーバンスポーツパーク
2	東京国際フォーラム	13	大井ホッケー競技場
3	武蔵野の森総合スポーツプラザ	14	海の森クロスカントリーコース
4	東京スタジアム	15	海の森水上競技場
5	武蔵野の森公園	16	カヌー・スラロームセンター
6	有明アリーナ	17	夢の島公園アーチェリー場
7	有明体操競技場	18	東京アクアティクスセンター
8	有明アーバンスポーツパーク	19	東京辰巳国際水泳場
9	有明テニスの森	20	選手村（晴海ふ頭公園）
10	お台場海浜公園	21	IBC/MPC（東京ビッグサイト）
11	潮風公園		

(3)区市町村の設置施設等

区市町村は、ロード競技のコース上や、競技会場以外の大会関連場所に設置（具体的な設置場所は、区市町村の申請を受けてIOC・IPCと調整）

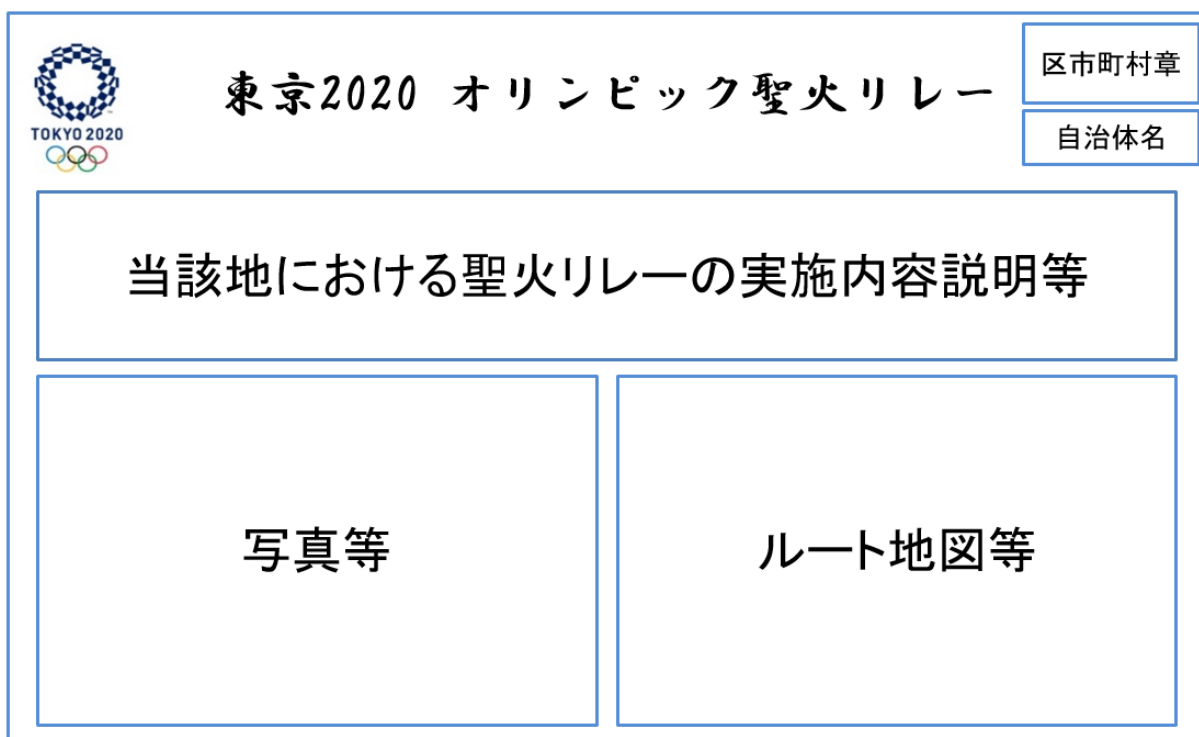
※設置自治体へは補助制度による支援を実施

3 銘板イメージ

<競技会場の銘板例>



<競技会場以外（聖火リレー）の銘板例>



※都が設置するものはA 1（約600mm×840mm）程度の大きさを想定

※競技会場にのみ専用のスタンプを使用可能

<オリンピックのスタンプ例> <パラリンピックのスタンプ例>

